



▲知事へ取り組み内容を説明する川口さん

令和4年12月22日（木）に、岡山県経営革新アワード授賞式が、岡山県庁で執り行われ、当商工会の会員である、豚平の川口高弘さんが優秀賞を受賞されました。授賞式では、伊原木県知事より賞状と盾を授与されました。



▲伊原木県知事と記念撮影

「豚平」の川口高弘さんが 優秀賞を受賞されました

経営支援トピックス

OEM製造の製造工程並びに提供方法の改善による品質の安定化及び生産性向上事業」というテーマで取り組まれました。川口さんは、平成26年に店舗以外でも販売可能なオリジナルラーメンステップの素を開発したことにより、口コミ等でステップOEM製造の商談機会が増加する中で、製造量の限界および品質の安定化に課題があると捉えておりました。こうした課題を解決するため、ステップの製造工程並びに提供方法の改善により、多様

化するニーズに応えるとともに風味を損なわない安定的なステップの提供を目指し経営革新計画に取り組みました。この新たな製造工程によって、ステップ増産および品質向上が実現し、また顧客ニーズに見合った商品提案が可能となりました。本計画で開発した新たなステップは、新規取引先の創出や、今後の新たな事業展開に繋げることができます。川口さん、大変おめでとうございました。

令和4年分 決算・確定申告・消費税申告に係る 税務支援におけるご連絡

表題の税務支援におきまして、今年度も昨年度同様に鏡野会場（鏡野町商工会）1会場にて実施致します。ご協力をよろしくお願ひ致します。

【税務相談を受けられる方へのお願い】

決算準備がすでに完了している事業者の方は、商工会まで決算関係書類を相談日までにご提出ください。円滑な税務支援運営のためのご協力をよろしくお願ひ致します。

◇商工会の税務支援期間：

令和5年2月13日(月)～令和5年3月10日(金)
午前9時30分～午後4時30分(1事業者約30分)

*上記期間の内、14回の実施予定ですが、**完全予約制**となっておりますので事前に商工会までご連絡ください。なお、相談日時は先着順にてお受けしておりますのでご希望の時間が取れない場合もございます。ご了承ください。

経営革新計画とは…

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業の皆様が激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、中期成長戦略を作成して「新事業活動」にチャレンジし、「経営の相当程度の向上」を図るための計画をいいます。（※詳しくはお問合せ下さい。）



経営革新計画に取り組むメリットは…

- (1) 事業者の将来の向かうべき方向性が明確化します。

取り組みみたい事業を事業計画書に落とし込み可視化することで、整理ができるだけでなく、目標値が定まることで、事業の実現性が高まります。

- (2) 資金調達での優遇性があります。

岡山県が事業計画を承認するため、事業性評価が高まり、資金調達を有利に進めることができます。融資において優遇されます。（保証・融資の優遇措置）。

- (3) 活用できる支援策等があります。

経営革新計画の承認を受けた事業者は、以下の支援策の利用申請を行うことができます。

①設備投資の支援措置

- ・設備貸与制度の特別金利での利用

②販路開拓の支援

- ・販路開拓コーディネート事業 など

③補助金申請における加点要件

- ・一部の補助金の審査において、経営革新計画が加点対象となり、採択率を高めることができます。

*経営革新計画の申請に関することは、当商工会の経営指導員へご相談下さい。

支援の掲示板

鏡野町起業支援事業創業個別相談会 商工会はコロナ禍で創業される 創業者を全力応援します! 創業個別相談会 開催決定!

鏡野町内で創業（起業）をお考えの方を対象に創業個別相談会を以下のとおり開催します。創業に対する不安など、一緒に解決ていきましょう。

当日は行政職員・商工会経営指導員・金融機関担当者が相談対応させていただきます。

■こんな方にオススメです。

「いつかは鏡野町内で創業したいと思っていた！」
「資金調達は？活用できる補助金はあるの？」

- 開催日時：令和5年1月28日（土）
午後1時30分～午後4時30分
(お1人につき30分～45分の相談時間となります)
- 開催場所：鏡野町商工会（鏡野町竹田747）
- 対象者：鏡野町内で創業予定の方で、鏡野町に在住している方
または補助対象期間内に鏡野町に在住する方
- 問合せ先：鏡野町産業観光課／0868-54-2987
鏡野町商工会／0868-54-3311
- 主催：鏡野町・鏡野町商工会・津山信用金庫鏡野支店・
日本政策金融公庫

鏡野町起業支援事業補助金

創業するなら鏡野町で!!

鏡野町で創業する方は、上限100万円の
鏡野町起業支援事業補助金を活用しよう！
事業承継も補助対象になります!!

補助金申請には、創業計画書が必要になりますが、商工会と一緒に作成するので、安心してください。一緒にあなただけの儲け方を考えましょう！！

■補助事業の概要

○補助対象者

申請日に20歳以上で、町内に住所を有する者または起業の日の前日までに町内に住所を有する者であって、町内に事務所等を設置または設置しようとする者で要綱に記載する条件に全て当てはまる者。

○補助対象費・補助金額

補助対象経費が50万円以上で、補助金の額は補助対象経費の2分の1以内の額で上限100万円。

○活用実績

平成28年度～令和3年度：38件

【お問合せ先】

鏡野町商工会(杉山・葛尾) TEL:0868-54-3311
鏡野町産業観光課商工係 TEL:0868-54-2987

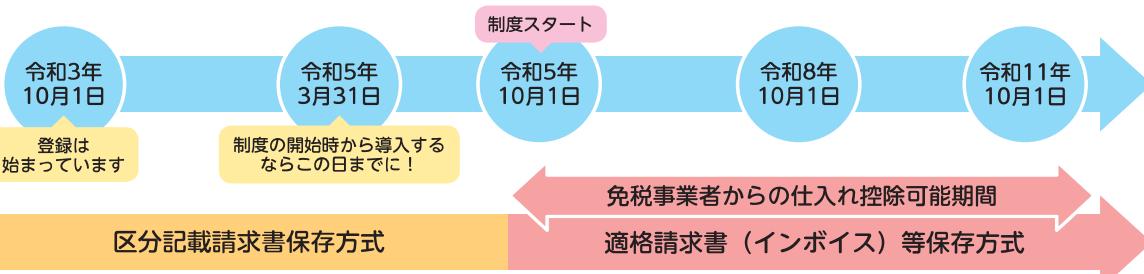
インボイス制度

令和5年10月1日から『インボイス制度』がはじまります。

導入までのスケジュール

インボイス制度
登録申請受付中！

インボイス発行事業者になるには税務署への登録が必要です。制度開始時から導入するには、令和5年3月31までに登録をすませる必要があります。（困難な場合、令和5年9月30日まで登録が猶予されます）



免税事業者からの仕入控除

インボイス導入後は、原則として免税事業者との取引では仕入税額控除はできません。

ただし、当初6年間は、一定割合を仕入控除できます。区分記載請求書等の保存と、経過措置の適用を受けることを記載した帳簿の保存が必要です。

当初3年間
令和5年10月1日～令和8年9月30日

80%
控除可能

次の3年間
令和8年10月1日～令和11年9月30日

50%
控除可能

令和11年10月1日以降

できません